

平成十四年十二月六日受領
答弁 第一二三号

内閣衆質一五五第二三号

平成十四年十二月六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員長妻昭君提出高齢者の天下りに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出高齢者の天下りに関する質問に対する答弁書

一及び二について

国家公務員の退職後における再就職の状況は、公務を離れた個人に関する情報であり、一般に政府が把握すべき立場にはないことから、お尋ねの事項のすべてについてお答えすることは困難である。

なお、特殊法人及び独立行政法人（以下「特殊法人等」という。）の役員については、「行政改革の推進について」（昭和五十二年十二月二十三日閣議決定）及び「特殊法人等の役員給与・退職金等について」（平成十四年三月十五日閣議決定）において、役員の在任は原則として六十五歳に達するまで、総裁又は理事長、副総裁又は副理事長等の在任は原則として七十歳に達するまでとすることが定められているところ、現時点において、国家公務員採用上級（甲種）試験（これに相当する正規の試験を含む。）に合格し、本府省の課長・企画官相当職以上（地方支分部局における本府省の課長・企画官相当職以上を含む。）で退職した者（以下「課長・企画官以上の退職者」という。）で、特殊法人等の常勤役員に在任している者については、七十歳以上の者はいない。課長・企画官以上の退職者で特殊法人等の非常勤役員として報酬を支給されている七十歳以上の者に係るお尋ねの事項は、別表のとおりである。ただし、当該事

項のうち、「⑤送り迎えの車の有無」については、政府が把握すべき立場にないことから、お答えすることとは困難であり、また、「①年齢」及び「④年間報酬支給額」については、個人のプライバシー保護の観点から答弁を差し控えたい。

別表

電源開発株式	農業者年金基金	農畜産業振興事業団	日本体育・学校健康センタ	放送大学学園	日本私立学校振興・共済事業団	② 所属組織名
非常勤監査役	非常勤監事	非常勤理事	非常勤監事	非常勤監事	非常勤理事	③ 役職名
財務管理並びに金融	専門的知識及び長年にわたる業務運営に役立つため。	知的及び長年の業務経験に役立つため。	幅広い行政経験を豊富に備えているため。	行政経験が豊富で幅広い知識を備えているため。	行政経験が豊富で幅広い知識を備えているため。	⑥ 高齢にかかわらず採用された理由
昭和五十九年六月	昭和五十六年八月三十一日	昭和六十年六月一日	昭和六十三年六月十日	平成元年六月二十三日	昭和六十年七月一日	⑦ 官庁退職年月日
大蔵省	国税庁 名古屋国税不服審判所 長	農林水産省 近畿農政局長	文部省 初等中等教育局長	大蔵省 大蔵事務次官	大蔵省 関税局長	⑧ 官庁退職時の官庁名及び最終官職

独立行政法人 国立健康・栄 養研究所	独立行政法人 国立博物館	独立行政法人 消防研究所	日本勤労者住 宅協会	財団法人日本 船舶振興会	会社
非常勤監事	非常勤監事	非常勤監事	非常勤理事	非常勤理事	
専門的知識が豊富で、幅広い見識を備えている。	行政経験が豊富で、幅広い見識にも精通している。	消防防災の科学技術に関する知識を有し、法的業務にも精通している。	行政経験が豊富で、幅広い見識を備えている。	行政経験が豊富で、幅広い見識を備えている。	・証券など幅広い知識と経験を有しており、監査を実施していく上で、適任者として、株主総会で選任されたため。
平成四年七月一日	平成二年七月一日	平成元年十一月五日	昭和五十八年七月八日	昭和六十三年六月二十八日	二十七日
厚生省 生活衛生局長	文部省 文部事務次官	消防庁 消防研究所長	労働省 東京労働基準局長	運輸省 海上技術安全局長	大蔵事務次官